

序章 はじめに

1 東松島市都市計画マスタープランの概要

(1) 計画の背景・目的

①東松島市都市計画マスタープラン見直しの背景・目的

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を明らかにするために策定する計画です。本市では、平成 22（2010）年 5 月に『東松島市都市計画マスタープラン』を策定し、新市として一体的な都市づくりを開始しました。しかしながら、平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の大津波により、多くの人命や住居、そして都市基盤等を失う甚大な被害を受けました。本市では、このような状況からの一日も早い復旧・復興に取り組み、集団移転団地整備や多重防御形成等の復興まちづくりを進めてきました。

この度、これら東日本大震災に伴う復興による都市の形態変更に加えて、少子高齢化等の社会情勢変化への対応及び本市の東松島市第 2 次総合計画、東松島市国土利用計画（第 2 次）、東松島市人口ビジョン・第 2 期総合戦略等の上位計画が見直し並びに策定されたことから、これら上位計画に整合するため、本都市計画マスタープランを見直し、本市にふさわしい新たな時代の都市づくりを目指します。なお、今回の「東松島市都市計画マスタープランの見直し」については、集団移転先等の選定や移転元地活用に際し、本都市計画マスタープランに即した事業推進に努めたことや上位計画との整合についても時点修正としての調整であるほか、東松島市第 2 次総合計画に整合した地域別構想を新たに記載したことを踏まえ「東松島市都市計画マスタープランの改訂」とします。

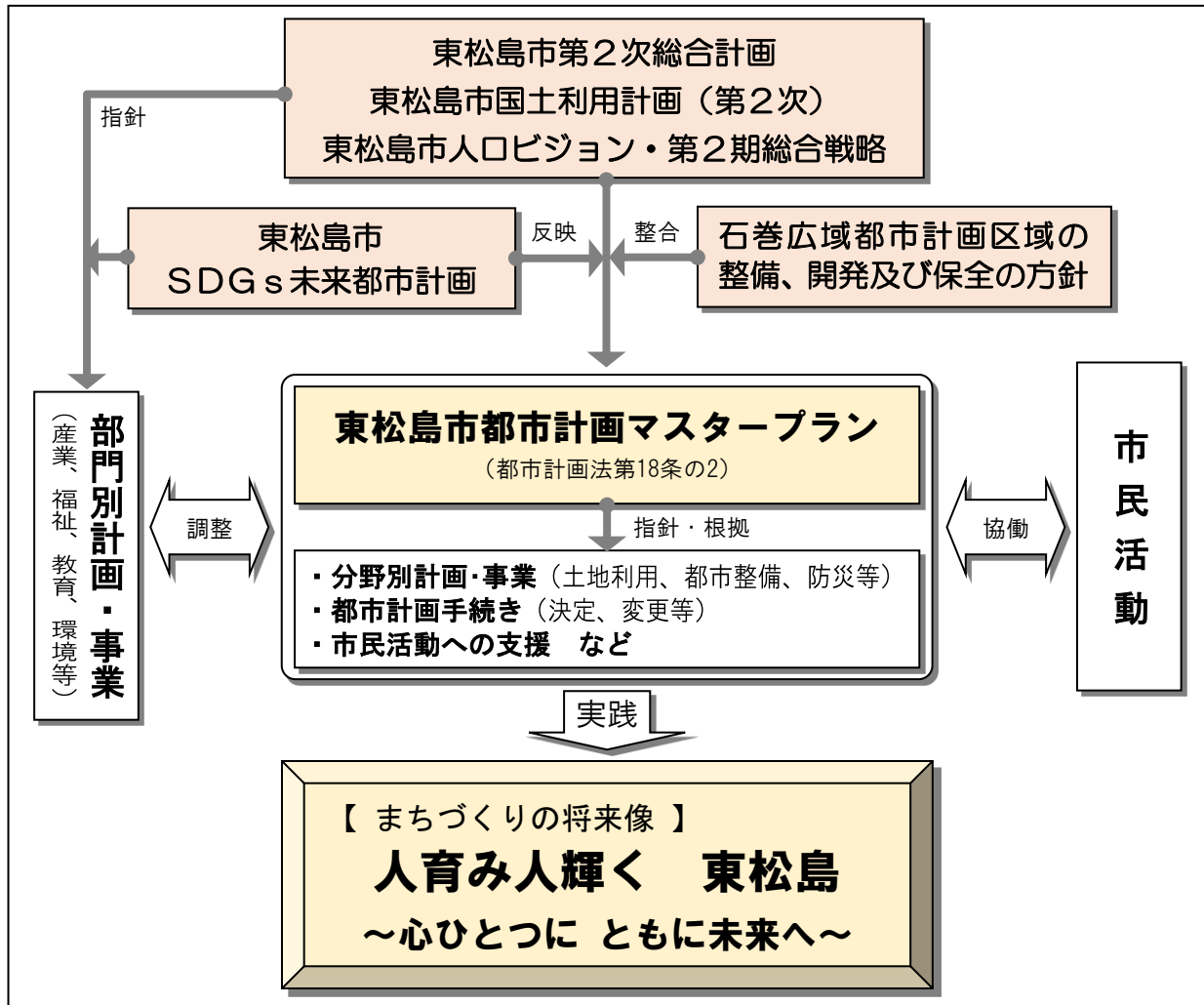
主な上位計画の策定及び本都市計画マスタープラン改訂の経緯は次のとおりです。

年 月	内 容
平成 22 年 5 月 (平成 23 年 3 月 11 日)	東松島市都市計画マスタープラン（初版）策定 (東日本大震災発災)
平成 23 年 12 月	東松島市復興まちづくり計画策定
平成 27 年 12 月	東松島市第 2 次総合計画策定
平成 27 年 12 月	東松島市人口ビジョン・第 1 期総合戦略策定
平成 28 年 3 月	東松島市国土利用計画（第 2 次）策定
平成 30 年 7 月	東松島市都市計画マスタープランの見直し作業着手
平成 30 年 8 月	東松島市 S D G s 未来都市計画策定
令和 2 年 1 月・2 月	東松島市都市計画マスタープラン改訂の市民、市都市計画審議会への意見聴取
令和 2 年 3 月	東松島市都市計画マスタープラン改訂の宮城県協議
令和 2 年 3 月	東松島市人口ビジョン・第 2 期総合戦略策定
令和 2 年 6 月・7 月	東松島市都市計画マスタープラン改訂のパブリックコメント募集
令和 2 年 8 月	東松島市都市計画マスタープラン改訂の市都市計画審議会への諮問
令和 2 年 9 月	東松島市都市計画マスタープラン改訂の市議会への報告

②計画の位置付け

『東松島市都市計画マスタープラン』は、本市の最上位計画として市政全般の経営指針を示している「東松島市第2次総合計画」等との整合のもと、ここに定める都市計画部門の総合的かつ具体的な事業、取組等を明らかにするものです。

■ 東松島市都市計画マスタープランの位置付け



《参考：都市計画法第18条の2（市町村の都市計画に関する基本的な方針）》

市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。

(2) 計画の内容と構成

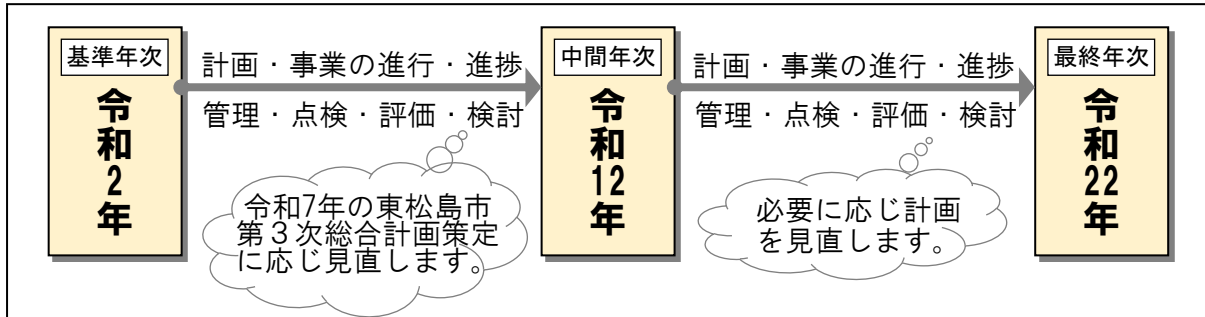
①計画の対象区域

本計画は、市街地（市街化区域）に重点を置きながら、東松島市全域（都市計画区域全域）を対象区域とします。

②計画の目標年次

本市が目指すべき長期的な方向を見据え、概ね 10 年後の令和 12（2030）年を中間目標年次、概ね 20 年後の令和 22（2040）年を最終目標年次とします。

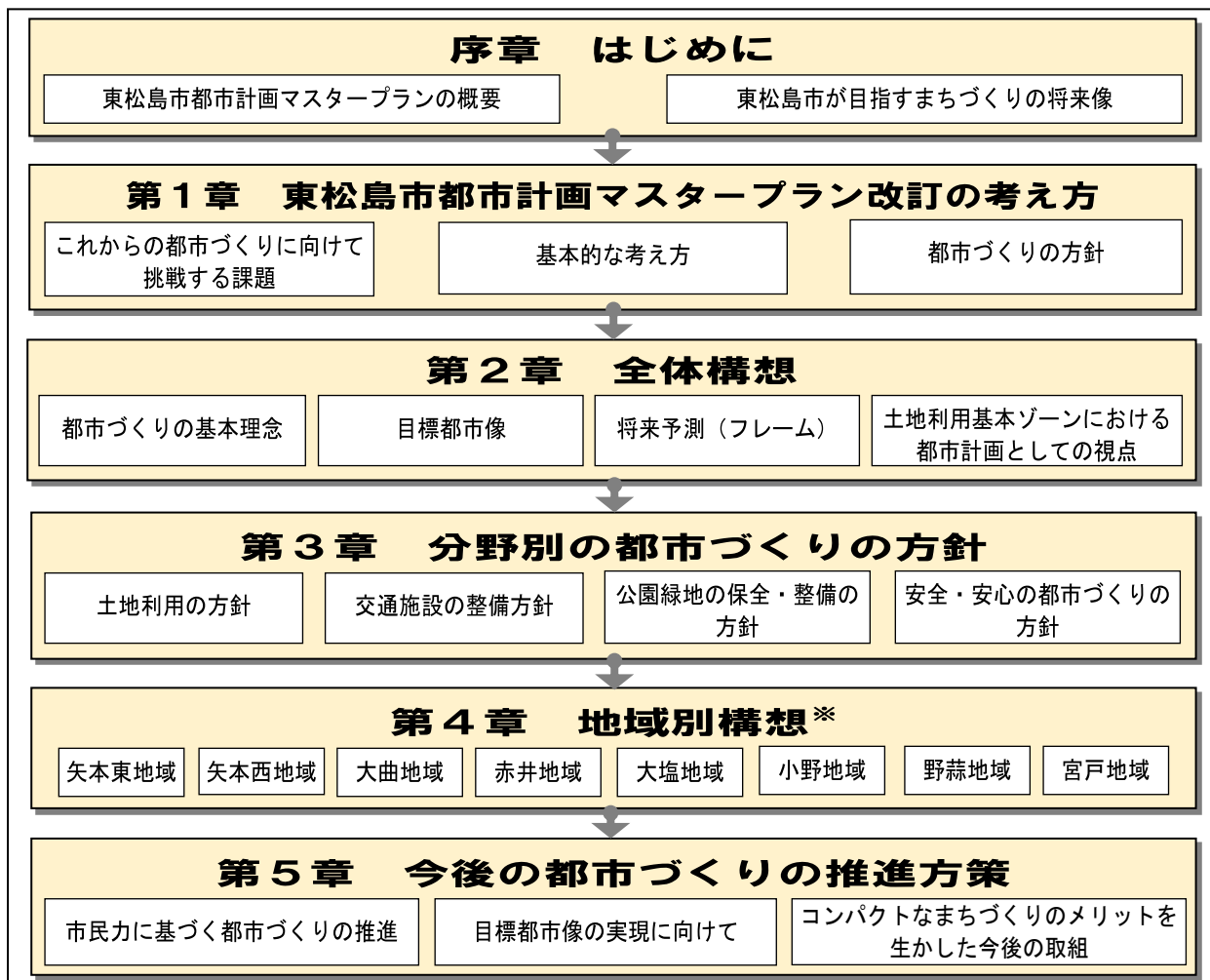
■ 東松島市都市計画マスタープランの目標年次と計画の進行管理のイメージ



③計画の内容と構成

本計画の主な内容は、「全体構想」、「分野別の都市づくりの方針」、「地域別構想[※]」及び「今後の都市づくりの推進方策」から構成します。

■ 東松島市都市計画マスタープランの構成



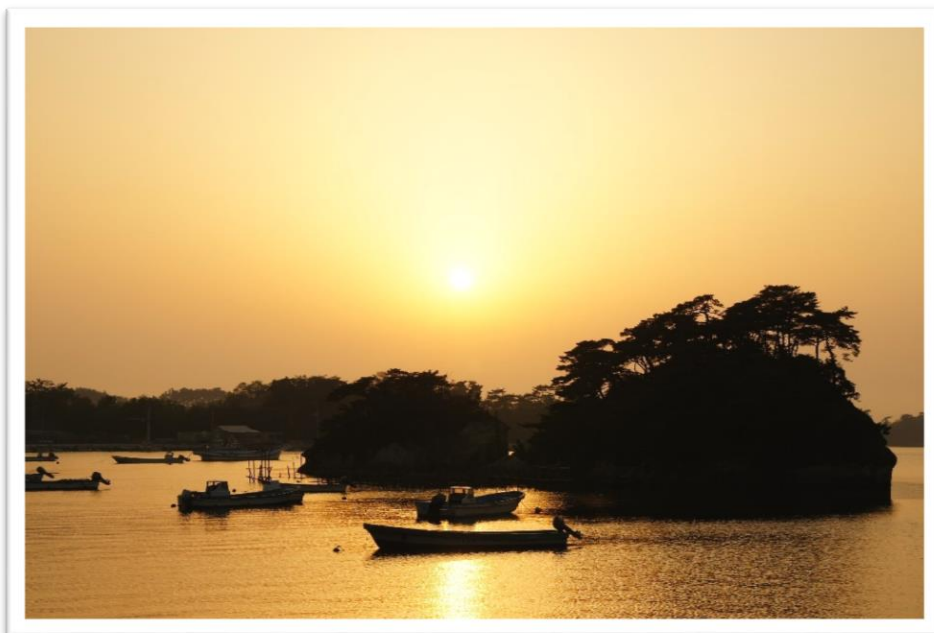
※今回の改訂では、これまでの市民協働によるまちづくりの成果を受け、東松島市第2次総合計画に「地域別まちづくり構想」を明記したことから、本計画にも新たに「地域別構想」を追記しています。

2 東松島市が目指すまちづくりの将来像

東松島市第2次総合計画（平成27年12月策定）では、まちづくりの将来像を次のとおり掲げています。

【まちづくりの将来像】 **人育み人輝く 東松島** ～心ひとつに ともに未来へ～

- 「東松島市」は、恵まれた交通環境を背景に、若い人も高齢の人も世代を問わず、住みやすく、子育てしやすく、働きやすく、住んでみたい、住んでよかったと思われるまちです。
- 「東松島市」は、地域に根ざした産業である農林水産業や豊かな自然環境を活かした観光・交流が盛んで、新たな人材・産業の育成や誘致が進み、働く場が増え、活力あるまちです。
- 「東松島市」は、幅広い世代の市民が地域に愛着を持ち、まちづくりへの参加を通じて、各地域でコミュニティの絆は強く、地域活動が盛んに行われているまちです。
- 「東松島市」は、住まいや産業、交通の復興が順調に進み、豊かな自然環境の中で震災前よりも増して安全・安心に暮らせる防災自立都市です。



▲特別名勝松島の心和む歴史・自然景観